

平成26年度（第1回）境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 平成26年10月23日（木）

場 所 境港市役所第一会議室

出席者 委 員 松本 憲昭、松本 雅人、柏木 香寿子
西村 裕子、木村 清、足立 利昭
門脇 重仁、渡辺 はるみ、村上 浩

欠席者 委 員 足立 則文、松野 充孝、小林 哲
柏木 咲子、山本 真次

事務局 市民生活部長 佐々木 史郎、市民課長 佐々木 真美子
市民課課長補佐 門脇 克美、市民課 今井 洋介、松田 陽子
健康推進課成人保健係長 竹内 真理子

傍聴者 1人

（1）開 会 午後1時30分

（部長） あいさつ

皆様には平素から国民健康保険事業にご理解とご協力をいただいておりますことに改めてお礼を申し上げたいと思います。国民健康保険を巡っては、今年度に入ってから、国保税が5割軽減、2割軽減となります低所得者の対象範囲が拡大されておりますが、反面、高齢者の医療費の窓口負担が今年度新たに70歳になられる方がこれまでの1割負担が2割負担に引き上げられているところでございます。国では昨年、社会保障の制度改革の方向や行程などを決めました、いわゆるプログラム法案が成立しておりまして、国保に関しましては、平成29年度に財政運営を市町村から都道府県に移行されるということになっております。ですがこの改革の中身というものは、いまだに定まっておりませんで、厚労省の社会保障審議会とか国保基盤強化協議会での議論も来年の通常国会への法案提出に向けて、今年の11月中に取りまとめられるということも聞いておりますが、例えば県と市町村との役割分担とかは、具体的には依然として不透明なままであります。今後も国での議論の推移を注意深く見守っていくとともに、情報収集に努めていきたいというふうに思っております。

本日の運営協議会ですが、昨年平成25年度の国保会計の決算の状況、その他特定健康診査の状況などをご審議いただきまして、さらには来年平成27年度の保険税率についてのご意見をいただきたいと思っております。限られた時間ですが、皆様の率直なご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

（2）委員出席状況報告

（事務局） それでは、会議に先立ちまして、本日の会議の定足数について申し上げます。

足立則文委員、松野充孝委員、小林哲委員、柏木咲子委員、山本真次委員の5名の委員様より欠席の連絡がありました。ご出席いただきました委員は、9名で委員定数の

2分の1以上でありますので、協議会規程第5条第2項により、会議が成立していることを報告します。

(3) 会長・副会長選出

(事務局) 会長及び職務代行者の選出であります。境港市国民健康保険運営協議会規程第3条第1項には、「協議会には会長を1人置き、公益を代表する委員のうちから全員がこれを選挙する」と定めております。

また、第3条第2項で、「会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員がその職務を代行する」と定められております。

本協議会においては、あらかじめ職務を代行する副会長も選出しております。会長、副会長の選出の方法はいかがいたしましょうか。

〈事務局一任の声〉

ありがとうございます。それでは事務局一任の声をいただきましたので、事務局案を申し上げます。会長には、引き続き足立利昭委員、職務代行者には門脇重仁委員にお願いをしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

それでは、会長を足立委員、職務代行者を門脇委員にお願いすることといたします。

〈会長・職務代行者の就任挨拶後、進行を会長に交代〉

(4) 議事録署名委員の選任

(会長) 柏木香寿子委員と西村裕子委員に議事録署名委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(5) 協議事項

(会長) 平成25年度境港市国民健康保険費特別会計決算についてと平成25年度境港市国民健康保険の状況について、関連がありますので一括してご審議をお願いしたいと思います。事務局の方より説明をお願いします。

(事務局) 平成25年度国民健康保険費特別会計決算、平成25年度国民健康保険の状況について報告。

(要旨)

- ◇平成25年度決算は、歳入決算額4億1,272万7千円、歳出決算額4億8,333万円で、差引2,939万7千円の黒字となり、次年度へ繰越をいたします。なお、赤字補てんのため、一般会計から7,500万円を繰り入れておりますので、実質的には4,560万円の赤字となっております。基金残高は6,912万円となっております。
- ◇歳出決算額についてですが、4億8,333万円余で前年度から1億2,400万円余減少しております。大きな要因は歳出項目の20番、保険給付費の減少によるものでございます。特に5番の療養給付費が9,667万円余、率にして4.0%の減、7番の高額療養費が3,320万円余、率にして9.4%の減となっております。

医療費 80 万円以上の高額となっている件数は、平成 25 年度が 571 件で、平成 24 年度 593 件と比べ 4.0% の減、医療費 30 万円～80 万円の件数は平成 25 年度 1,890 件で、平成 24 年度 2,337 件と比べ 19% の減となっております。

一方、21 番の後期高齢者医療支援金や 27 番の介護保険納付金、37 番の過年度に交付された負担金等の精算に伴う償還金などは増加しております。

◇歳入決算額についてですが、42 億 1,200 万円余で前年度から 1 億 2,700 万円余減少しておりますが、主な要因は歳出決算で説明いたしました療養給付費、高額療養費の減少により、これらの額に定率を掛けて算出される国県支出金、共同事業交付金などが減額となっておりますが、65 歳～74 歳までの前期高齢者の構成割合により交付される前期高齢者交付金は増額となっております。これは、境港市では被保険者数が減少する中、前期高齢者の人数及び被保険者に占める割合が平成 25 年度は 3,584 人で 42.2% でしたが、平成 24 年度の 3,489 人、39.8% と比べ増加しているためでございます。

先程も述べましたが、赤字補てんのため、一般会計から 7,500 万円を繰り入れており、この内訳は歳出超過によるものが 4,500 万円、国への補助金の返還見込み 3,000 万円となっております。

◇境港市国民健康保険の状況ですが、平成 25 年度の国民健康保険の加入状況は、前年に比べ年間平均で 271 人、年度末現在では 279 人の減少。世帯数も年間平均で 131 世帯減少しております。

これは、境港市が人口減少の傾向であることはもちろん、75 歳になり後期高齢者医療保険へ移る人数が多いため減少しております。平成 25 年度は 323 人が移行しました。徴収率は 90.29% で昨年度より 0.46% の減となっております。

平成 25 年度の療養給付状況ですが、昨年度がかなり高額だったため、今年度は 1 人あたりの療養費が、一般、退職ともに減少しております。

平成 25 年度決算と国民健康保険の状況は以上です。

(会長) ただいま説明のあった平成 25 年度国民健康保険費特別会計決算、平成 25 年度境港市国民健康保険状況の報告についてご質問、ご意見があればご発言をお願いします。

(委員) 24 年度は赤字補てん分が 0 円で 25 年度に 7,500 万円となっているが、24 年度は赤字になりそうもなかったということで初めから赤字補てん分は 0 円だったのでしょうか。状況をみて赤字補てんするのかどうか決めるわけでしょうか。

(事務局) 決算額を集計いたしまして歳入の方が多ければ赤字補てんはいたしません。25 年度の場合においては、歳出の方が多かったので赤字を補てんするために一般会計からの繰り入れを行いました。24 年度は大変医療費が伸びておりました。国からそれに見合ったお金をいただきますが、お金のもらい方が前半の医療費の伸びで 1 年間の医療費を推計して補助金をいただきます。前半に 10% 以上大きく伸びて 24 年度は思った以上に国からの補助金が多かったです。それによりまして、24 年度の決算が黒字になりまして、3,000 万円ほどの黒字決算になりました。しかし、実際には国からのお金をもらいすぎている状況での黒字ですので、その影響が今年度の歳出の方の 37 番の償還金というところに 1 億 500 万円余の数字が入っておりますが、例年であれば 1 億円を超え

る返還金は生じませんが、昨年度いただき過ぎたということで国に対し、1億円以上のお金を返還しなければならないという流れになっております。24年度は見せかけは黒字ですが、25年度は多くいただいたお金を国にお返ししたうえでの決算となっております。

(会長) ほかにございませんか。

(委員) 国保はレセプトの点検を国保連にお任せしておりますが、どれだけ効果があがっているのかという検証はしているのですか。

(事務局) 国保連の方で機械的にできるものと資格点検、内容点検をやっておりますが、その数字はうちの方にいただいております。

(委員) 内容点検でいくら効果を出しているかの24年度と25年度の比較はされていますか。

(事務局) 数字はいただいておりますが、そこまで厳密に比較はしておりません。

(委員) 国保連に対して、国保連の審査は基金と比べると甘いのではという話を聞きますが、その辺の国保連と市町村の話し合いはありますか。

(事務局) 国保連との会はもっておりますが、審査に力をいれていくということは伺っておりますが、特に基金と比べて低いからどうのこうのというような話にはなっておりません。

そういったお話があったということで、何かの機会に確認できれば確認をしたうえで、話をしてみたいと思います。

(会長) せっかくの機会ですから他にご質問、ご意見はありませんか。

ご発言がないようですので、平成25年度境港市国民健康保険特別会計決算並びに平成25年度境港市国民健康保険状況の報告についてご承認いただけますでしょうか。

承認の方は、拍手をお願いします。

(一同拍手)

(会長) 続きまして、平成27年度境港市国民健康保険税 税率(案)について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 平成27年度境港市国民健康保険税 税率(案)についてですが、国の事務監査の際に、保険税が適正かどうかを運営協議会で協議すべきだとの指導を受け、皆様にご意見を伺うものです。

5ページの下に主な理由として記載しておりますが、平成25年度決算が黒字決算となっていること、基金が6,900万円余あること、平成26年度の医療費が大きな伸びを示していないことを勘案し、平成27年度においては据え置きでと考えております。以上です。

(会長) 平成27年度境港市国民健康保険税を据え置きでと説明がありました。これについてご質問、ご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

(委員) 基金の残額は、医療費の何%持っていなければならないとかの決まりはありますか。

(事務局) 特にはございません。0円のところもあります。ただこの間の監査ではインフルエンザ等急激な医療費の高騰に備えて境港市でも1億、2億は持っていなければといった指摘はありましたが、難しい状況でございます。

ただ、基金が0になった場合、特別調整交付金の特別な事情よるものの交付金が県内

上位7市町村に交付されますが、この7市町村を決めるにあたって点数で審査をしますが、その際に基金を持っているということでプラス30点になります。基金は大切に保持していかなければいけないと思っておりますが、いくら以上持っていなければいけないということはありません。

(会長) 他にございませんか。

ご発言がないようですので、平成27年度境港市国民健康保険税について、現行のままでご承認いただけますでしょうか。承認の方は拍手をお願いします。

(一同拍手)

(会長) 次に平成25年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について事務局より報告をお願いします。

(事務局) 平成25年度特定健診・特定保健指導の状況について報告

(要旨) 25年度の特定健診についてです。健診期間、手数料、負担金等については、例年と変わりありません。健診項目につきまして、24年度までは、貧血検査は先生の指示がある方だけに実施しておりましたが、25年度より全員の方に実施することで、健診項目の充実を図っております。受診状況を見ますと、対象者5,982人、受診者1,163人ということで、受診率は19.4%と横ばいで推移しております。県平均が27.8%ですので、境港市は低い状況が続いている状況です。続きまして、特定保健指導についてです。前半を前年度の受診者の方の評価として行っており、後半を25年度対象者の方の初回面談からを実施いたしております。実施状況ですが、平成25年度対象者は126人、受講者は14人で受診率は11.1%です。こちらの方も県平均が20%前後ですので、低い状況です。26年度については、健診の受診率向上に向けてということで、がん検診と合わせて今年度成人保健分野の重点課題として今取り組んでいるところです。実施期間は変わりありません。委託料は今年度からの消費税分の増加ということです。自己負担金ですが、がん検診を含めて、自己負担の軽減も図っておりまして、特定健診についても今までは非課税、課税世帯で500円、1,000円としておりましたが、一律500円としております。その他啓発活動などにも力を入れて、現在PR活動等をして受診率向上に向けて動いているところです。今年度はその中の一つとして、「元気だからこそ受けるのが健診である。」ということをして住民の方により分かっていただくということで、市内の医師協会の先生方の協力をいただき、ミニ講演会などを行いながら、地域で広く住民の方に分かりやすく活動をしていきたいということで、周知をしていただいているところです。前年度でしたが、PR活動についてポスター等に健診の項目がもし増えていけば、そのことも明記して住民に分かるようにした方がいいのではないかとということで委員の方からご意見をいただきました。今年度はポスターを例年より一回り大きくしまして、先程言いました貧血検査や腎機能検査も去年から導入になっており、他市町村とは違う項目を追加することで充実を図ったということをしてポスターやチラシに明記することで住民の方に境港市はこういったところに取り組んでいますので、健康でいるためにぜひお受けくださいとPR

しています。受診率につきましては、まだ8月、9月と2ヶ月ですので、はっきりした数値は出ておりませんが、がん検診を含めて上向きになっているかなと思っております。以上です。

(会長) 特定健康診査、特定保健指導実施について、健康推進課から説明がございましたが、これについてご質問、ご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(委員) ポスターを作成したということですが、今そのポスターはありますか。

(事務局) 持ってきておりませんので、時間内にお持ちします。

(委員) ポスターはいろんなところに掲示しているのですか。

(事務局) 市内全医療機関、今日お越しいただいている木村先生の木村歯科医院にも掲示させていただいています。あと公共機関、銀行、郵便局、商店にご協力いただいております。がん検診が2月末までですので、長い期間貼らせていただいております。あとチラシなども置かせていただいております、受診率が低いですので、どうにか県平均まではと思い、取り組んでおります。

(委員) どの市町村でも受診率アップが最大の課題ですね。

(事務局) 保健指導も受診者が増えないと指導できないので、重点課題です。

(委員) 保健指導の中断率はどうですか。

(事務局) 中断はあります。

(委員) 前年より高いのか低いのかどちらですか。

(事務局) 同じくらいです。そんなにたくさん中断はありませんで、1人か2人です。途中で仕事を始められた方で、そういった方にも個別相談、時間外でもと伝えますが、それでも難しいということで中断されます。

(委員) 医療費を削減するには、病気にならないことで、保健事業が大変重要になってくる訳ですが、二次予防的な早期発見、早期治療ではなしに病気になる前の一次予防的なことをもうちょっと頑張って周知していただきたいです。それと南部町でしたかポイント制か何かで受診を推進されており、そういったことを取り入れてもいいかなと思います。レクリエーションか何かをして、病気にならないように。

(会長) 今の説明では、ポスターを大きくしたり、診査項目を増やしたり、自己負担金を減らしたりして非常に努力しており、結果は年度途中で出ていませんが受診率は上向いているのではないかという説明でありました。

今年の健康診査は比較的出足がいいという見方ですか。

(事務局) 例年よりは人数は人間ドックも含めて多少いいです。

(会長) 国保の人間ドックは年間どれくらいですか。

(事務局) 定員が350人で今270人ほど申し込みをいただいております。まだ余裕がありますので、PRを的を絞ってやっつけようと考えております。どうしても暑い8月は申し込みがあったとしても実際に受診をされる方が避けられるようでして、8月の数が上がればと思っていましたが、思ったほど上がっていません。8月の実績が58人でした。

(会長) 他に何かご質問等がございませんでしょうか。

(委員) 資料の関係ですが、受診率もですが月別の推移がわかるような資料を付けていただけるといいのかなと思います。

(事務局) 3カ年の年度ごとの月別ですね。

(会長) 他にご質問等はありませんでしょうか。

ご発言がないようですので、特定健康診査等の報告を終わりにしたいと思います。

(会長) 続きまして、国民健康保険を取り巻く医療保険制度改革の現状について事務局から報告をお願いします。

(事務局) 国民健康保険を取り巻く医療保険制度改革の現状について報告

資料の7ページをお願いします。国民健康保険を取り巻く医療保険制度改革の現状について、説明させていただきます。

主な内容としては、70歳から74歳の方の窓口負担を1割から2割への引き上げですが、これは今年度すでに実施されております。続いて高額療養費制度の負担上限額の見直しですが、皆さんにお渡ししております「国保のある生活」14・15ページをご覧ください。14ページの表が現行、15ページの表が来年1月からの自己負担限度額を記載しております。

現在3段階の所得区分を5段階に変更し、住民税非課税世帯の方は変更ございませんが、一般・上位所得の方がそれぞれ2つに分かれます。

3つ目は、国保の運営業務の都道府県化でございます。

7ページの下にスケジュールを載せておりますが、平成25年の12月にプログラム法案が成立し、同月の13日より施行されております。今後の予定としましては、先程部長も挨拶で述べましたが、平成27年1月に法案を通常国会に提出し、平成29年度までに実施するとなっておりますが、都道府県は今現在、国の方に対して、今の状況で市町村から都道府県に移行しても財政上の問題は何も解決しないということで、まず移行するにあたって財政基盤強化の具体策及び追加国費の規模を早く示すようにと依頼しておりますが、国の方がまだ回答しておらず、議論が進んでいない状況です。今現在何も決まっていない状況ですので、我々も今後の推移を注意深く見守っていきたくております。以上でございます。

(会長) ただいま説明がございましたが、この件についてご質問、ご意見等がございましたらどうぞ。

(委員) 「国保のある生活」に総所得金額とありますが、総所得金額はどういうものですか。例えば年金の支払額のことを指すのか、それともそれからいろいろ引いたものを指すのかわからないのですが。

(事務局) 総所得金額というのは、年金であれば年金の支払額から、商売でいう必要経費を差し引きますが、それに相当する金額が65歳以上の方ですと最低でも120万円ありますので、支払額から最低でも120万円を引いた金額が総所得金額となります。

(会長) 他にご質問、ご意見ありませんでしょうか。ご発言がないようですが、その他について事務局の方から何かありませんでしょうか。

(事務局) 特に本日は用意しておりません。

(会長) そうしましたら、本日予定しておりました議事は終了いたしました。皆様の方で議題以外のことでご発言があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員) 海外療養費の件がクローズアップされており、厚労省の方から審査を厳格化するよう
にと通知が出ていましたが、境港市さんで海外療養費というのがありますか。

(事務局) これまでに2件ありました。本人に訳文をつけて提出していただいた上でお支払いを
しました。

(委員) 特に疑問があるようなケースではなかったですか。

(事務局) 特に疑問があるというようなことはなかったです。歯科の関係と現地で亡くなられた
というようなことだったと思いますが、特におかしいというものではありませんでした。

(会長) 他にございませんでしょうか。

そうしましたら、本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。これをもちまして
平成26年度第1回境港市国民健康保険運営協議会を閉会したいと思います。どうも
ご苦労さまでした。

閉 会 午後2時25分

議事録署名委員
